

地域間幹線系統確保維持事業の概要

- ・補助対象期間の見込み欠損額を事前に算定し、その1/2を国が補助
- ・京都府と沿線自治体は、独自に必要なと認める幹線路線に対し協調支援

1. 路線要件

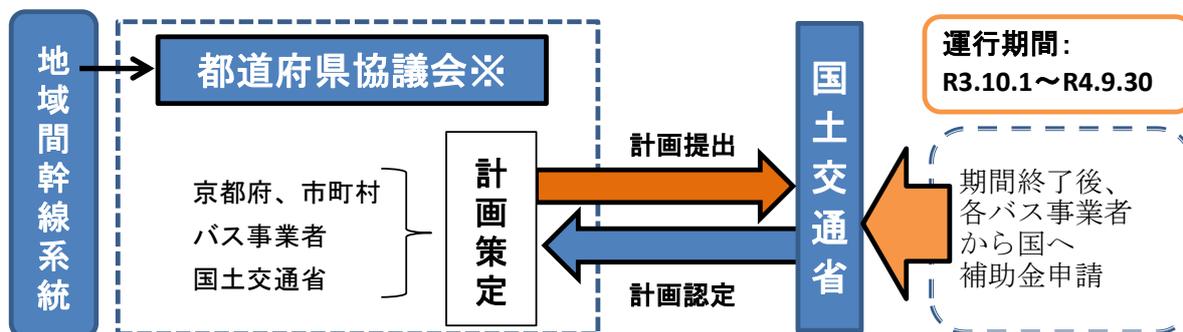
(1) 以下の要件を備えていること

- ①複数市町村にまたがるもの（13年3月末日時点の状態）
- ②広域行政圏の中心市町村等への需要
- ③運行回数3回/日以上
- ④輸送量15人～150人/日 等

(2) 協議会が策定する「地域公共交通確保維持改善計画」に記載されていること

2. 計画対象期間

補助金を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間



※国庫補助要綱改正により、計画の策定主体が法定協議会に変更されたところがございますが、令和4年から令和6年までは経過措置期間のため、本件は本地域協議会において計画を策定し、国へ申請します。

なお、来年度以降の計画策定の主体については現在国と調整中のため進捗がありましたら共有いたします。

3. 補助金算定の内容（維持費）

- (1) 見込み欠損額は、前々年度までの3年間(H30-R2)の経常費用平均及び前々年度までの3年間(H30-R2)の経常収益平均を勘案して算出
(経費は、当該事業者キロ当たり単価と地域標準単価のいずれか少ない額を採用)
- (2) 補助対象経費限度額は、経常費用の9/20
- (3) 平均乗車密度が5人未満の場合、減額

4-1. 計画路線（令和4年度：5事業者20系統）

事業者名	R4年度 系統数 ※1	R4年度計画 申請額(ア)	増減 (ア-イ)	R3年度 系統数 ※1	R3年度計画 申請額(イ)
奈良交通	1 (1)	5,488 千円	▲ 2,570 千円	1 (1)	8,058 千円
京阪京都交通	3 (3)	10,823 千円	▲ 5,646 千円	3 (3)	16,469 千円
西日本JRバス	3 (6)	26,950 千円	10,184 千円	3 (6)	16,766 千円
京都交通	4 (4)	8,441 千円	▲ 1,781 千円	4 (4)	10,222 千円
丹後海陸交通	9 (15)	59,354 千円	▲ 4,816 千円	9 (15)	64,170 千円
	20 (29)	111,056 千円	▲ 4,629 千円	20 (29)	115,685 千円

※1 系統数は主系統（同一の補助対象系統を1とする）の数。（ ）は主系統とそれ以外の系統も含めた合計数。

4-2. 車両購入に係る減価償却費（令和4年度：5事業者26両）

事業者名	R4年度補助対象 車両台数※2	R4年度計画 申請額(ア)	増減 (ア-イ)	R3年度補助対象 車両台数 ※2	R3年度計画 申請額(イ)
奈良交通	1 (0)	810 千円	▲ 270 千円	1 (0)	1,080 千円
京阪京都交通	8 (3)	8,100 千円	▲ 90 千円	8 (0)	8,190 千円
西日本JRバス	6 (0)	4,610 千円	▲ 1,932 千円	8 (0)	6,542 千円
京都交通	1 (0)	810 千円	▲ 270 千円	1 (0)	1,080 千円
丹後海陸交通	10 (2)	10,142 千円	1,520 千円	8 (0)	8,622 千円
	26 (5)	24,472 千円	▲ 1,042 千円	26 (0)	25,514 千円

※2（ ）は、補助対象車両のうち新規購入車両数。（リース含む）